

## 日本製鉄呉地区跡地の利活用に関するワーキング・グループ設置要綱

### (設置及び目的)

- 1 日本製鉄呉地区跡地の利活用の検討及び当該利活用に関連する事務を円滑に実施するため、日本製鉄呉地区跡地の利活用に関するワーキング・グループ（以下「ワーキング・グループ」という。）を設置する。

### (所掌事務)

- 2 ワーキング・グループは、次に掲げる事務を所掌する。
  - (1) 令和6年3月4日に防衛省から説明のあった「日本製鉄（株）瀬戸内製鉄所呉地区跡地を含む呉地区のあり方」に関すること。
  - (2) 「日本製鉄株式会社瀬戸内製鉄所呉地区跡地利活用に係る検討業務」に関すること。
  - (3) その他日本製鉄呉地区跡地の利活用の検討に関すること。

### (構成員及び事務分掌)

- 3 ワーキング・グループは、前項の所掌事務に応じて別表1に掲げる職員を持って構成し、それぞれ所属する部局について、別表2に掲げる事務を所掌する。

### (構成員及び事務分掌の追加，変更等)

- 4 リーダーは、第2項の所掌事務の進展，変更等に応じて、臨時に構成員を追加し、事務分掌を追加，変更等することができる。

### (会議)

- 5 リーダーは、ワーキング・グループの会議を招集し、その議長となる。

### (委任)

- 6 この要綱に定めるもののほか、ワーキング・グループの運営に必要な事項は、リーダーが別に定める。

### 付 則

この要綱は、令和6年4月19日から実施する。

別表 1 (第 3 項関係)

## ワーキング・グループの構成員

区分	役職名	氏名
リーダー	総務部副部長	平木 文尊
	産業部副部長	桧垣 鋭弘
サブリーダー	総務課長	上野 美帆
	商工振興課長	今井 惣
メンバー	環境政策課長	福吉 昌志
	環境試験センター長	水野 雅治
	港湾漁港課長	浦島 知司
	都市計画課長	石山 賢
	建築指導課長	垣中 太郎
	上下水道局経営企画課長	永渕 孔二

別表 2 (第 3 項関係)

## 分掌事務

担当部	担当課	事務
総務部	総務課	1 ワーキング・グループの運営に関する事。 2 防衛省との連絡・調整に関する事。 3 公文書公開請求に関する事（防衛省による日鉄跡地を含む呉地区のあり方に関するものに限る。）。
産業部	商工振興課	1 ワーキング・グループの運営に関する事。 2 広島県との連絡・調整に関する事。 3 日鉄との連絡・調整に関する事。 4 公文書公開請求に関する事（総務課が所管する案件を除く日鉄呉地区跡地の活用に関するもの）。
	港湾漁港課	1 港湾計画に関する事。 2 港湾の管理，開発振興等に関する事。
環境部	環境政策課 ・環境試験センター	1 土壌汚染対策に関する事。 2 環境アセスメントに関する事。 3 部内の連絡調整に関する事（環境政策課）。
都市部	都市計画課	1 都市計画に関する事。 2 開発行為に関する事。 3 部内の連絡調整に関する事。
	建築指導課	1 建築物等に関する事。
上下水道局経営企画部	経営企画課	1 呉市の工業用水に関する事。 2 広島県水道広域連合企業団との連絡・調整に関する事。 3 局内の連絡調整に関する事。

## 備考

- 1 公文書公開請求について，請求内容が総務部及び産業部の 2 つの部にまたがる場合は，対象となる公文書の情報量を勘案し，2 部で協議して担当部を決定する。
- 2 所掌事務が複数の部局にまたがること，事務の範囲の特定が困難なこと等に鑑み，分掌事務は柔軟に運用するものとする。